

■令和6年能登半島地震による災害に対する災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先および取扱期間

団体名		送付先	取扱期間
東京都	日本赤十字社	〒105-8521 東京都港区芝大門1-1-3 日本赤十字社 事業局 パートナーシップ推進部 (令和6年能登半島地震災害義援金窓口)	2024年1月12日(金)から 同年12月27日(金)まで
石川県	石川県 共同募金会	〒920-8557 石川県金沢市本多町3-1-10 石川県社会福祉会館内	2024年1月12日(金)から 同年12月27日(金)まで
	石川県 災害対策本部	〒920-8580 石川県金沢市鞍月1-1 石川県出納室	2024年1月12日(金)から 同年12月27日(金)まで
新潟県	新潟県 共同募金会	〒950-0994 新潟県新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階 社会福祉法人新潟県共同募金会	2024年1月12日(金)から 同年6月28日(金)まで
	上越市	〒943-8601 新潟県上越市木田1-1-3 上越市令和6年能登半島地震災害義援金	2024年1月12日(金)から 同年3月29日(金)まで

※ 今後、このたびの災害に関して、災害義援金を内容とする現金書留郵便物を受け入れる救助団体が追加されたり、取扱期間の延長などの変更があった場合には、随時、日本郵便株式会社 Web サイトでお知らせします。

【掲載ページ】 <https://www.post.japanpost.jp/>